

羽島市避難所における被災動物救援マニュアル

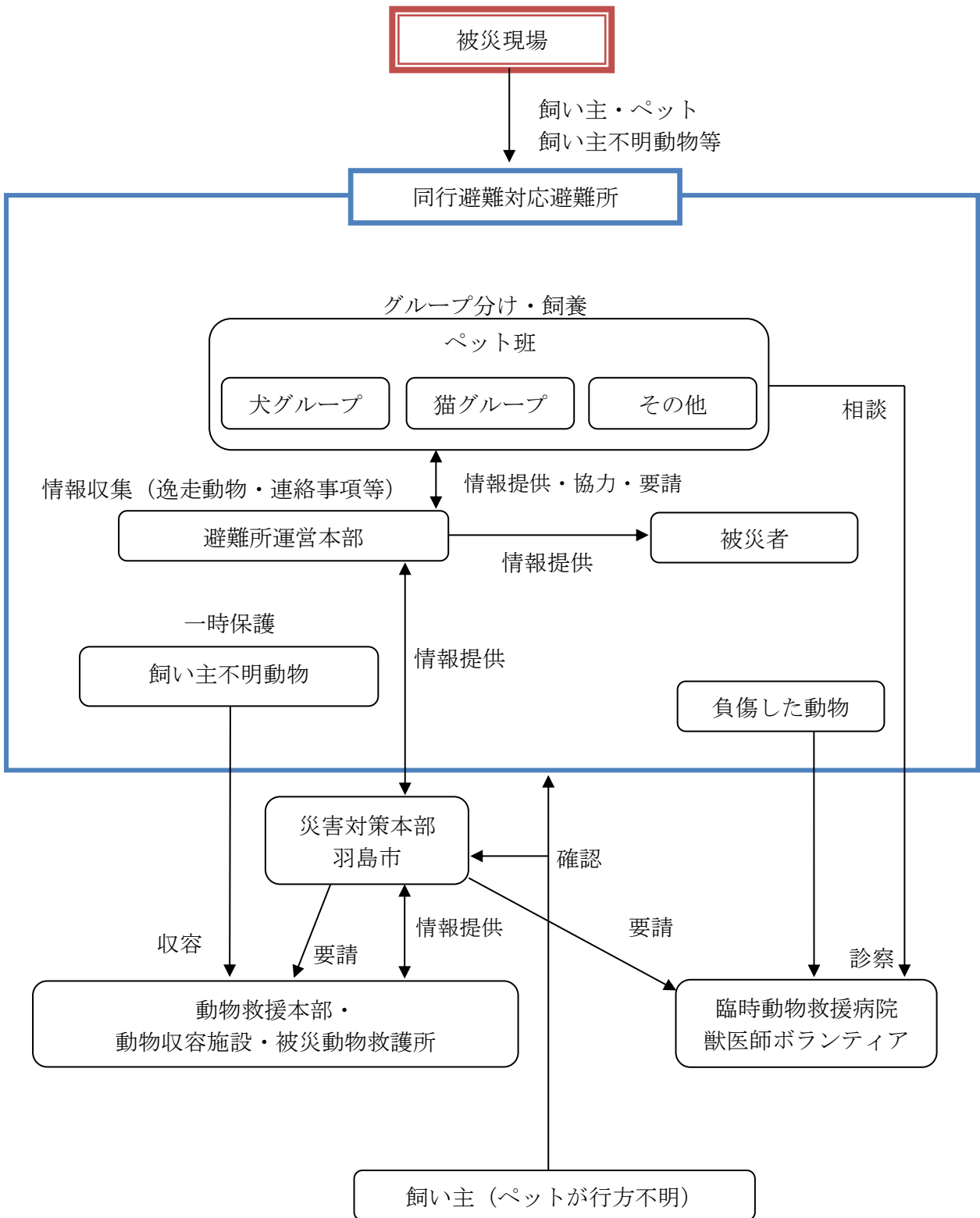
1 趣旨

このマニュアルは、避難所におけるペットの適正な飼養を推進し、ペットの保護と被災者の健康と安全確保を図ることを目的とする。

2 定義

- (1) ペット
一般家庭において愛玩の目的で飼養されている犬、ねこ等の動物
- (2) 飼い主
ペットを飼養している者
- (3) 一般住民
ペットを飼養していない者
- (4) 避難所
羽島市地域防災計画に基づき市が指定した住民が避難する施設
- (5) 同行避難
ペットと飼い主と一緒に避難所等に避難すること
- (6) 被災者
災害に遭い避難を必要とする者
- (7) 被災動物
災害に遭い飼い主と同行避難をしてきたペット
- (8) 避難所運営本部
避難所を運営するため、被災者等で組織された団体
- (9) ペット班
ペット管理、避難所運営本部との協力及び情報提供等を担うため、飼い主全員及び一般住民の代表で組織された団体
- (10) 岐阜県被災動物救援本部
災害時に円滑に動物救援活動が行われるよう、人員・物資等を管理するため、岐阜県、公益社団法人岐阜県獣医師会（以下「県獣医師会」という。）、岐阜県動物愛護ネットワーク会議及び岐阜大学応用生物科学部で組織された団体（以下「動物救援本部」という。）
- (11) 被災動物救護所
動物救援本部が被災状況に応じて、避難所、災害現場や県内保健所等敷地内に設置及び運営を行い、被災動物に関する救援活動を実施する所
- (12) 臨時動物救援病院
県獣医師会の会員の所有する負傷動物の治療及び一時飼養等を行う診療施設
- (13) 飼い主不明動物
飼い主がわからない災害に遭った動物
- (14) 逸走動物
行方がわからなくなったペット

3 被災動物救援図



4 市の役割

- (1) ペット班設置及び運営の補助に関する避難所運営本部との協議
- (2) 避難所運営本部等から提供された情報の取りまとめ
- (3) 以下の様式を用いた被災動物情報、飼い主の要望等の収集及び動物救援本部等への報告及び協力要請
 - ① 【様式1】避難所ペット登録票
飼い主からのペットに関する情報の提供
 - ② 【様式2】ペット飼い主名簿兼ペット班名簿
避難所運営本部等とのペット飼い主及びペット班の名簿による情報共有
 - ③ 【様式3】動物救護活動報告（要請）
同行避難動物収容状況（種別・現在数）
不足資材・飼料、活動要員等の補充要請
 - ④ 【様式4】逸走動物の搜索依頼受付簿
逸走動物の搜索依頼
 - ⑤ 【様式5】保護動物受付簿
飼い主不明動物保護状況（種別・現在数）
 - ⑥ 【様式6】応急医療要請等連絡先
応急医療要請等連絡先の把握及び確認
 - ⑦ その他、必要に応じて行う協力要請
- (4) 被災動物に関する被災者への情報提供
 - ① 同行避難対応避難所の周知
 - ② 災害対策本部並びに動物救援本部等からの連絡事項等
 - ③ その他、被災者に有益となる情報
- (5) 岐阜県が行う飼い主不明動物の保護、収容、返還等への協力
 - ① 飼い主不明動物の一時保護
 - ② 保健所等動物収容施設等に保護・収容した被災動物の飼い主の搜索情報の被災者への避難所等に設置した掲示板等による提供及び情報発信
- (6) 市が所有するゲージ等備蓄の提供
- (7) 他自治体等からの支援の受け入れ体制の確認

5 避難所運営本部の役割

- (1) 避難所運営に関する市等との協議
- (2) ペット班設置の指示
- (3) ペット班に対する指示
- (4) 避難所における被災動物に関する情報の把握
- (5) 必要に応じて行う市等への協力要請

6 飼い主の役割

- (1) 同行避難をする場合にできる限り実施する事項
 - ① 飼育ケージ、リード、ペットフード及び飲料水等の持参

- ② 伝染病予防注射の証明証などの疾病予防に係る書類の携行
- ③ 疾病を有するペットについての病歴及び治療経過等疾病に関する書類の携行
- (2) 同行避難をした場合に避難所での円滑な共同作業をするため遵守する事項
 - ① 飼い主の責任ある飼養
 - ② ペット班の設置
 - ③ 一般住民には、動物と一緒に生活することを好まない人又はできない人がいることを認識し、精神的な苦痛を与えないような配慮
 - ④ ペットに関する適切な衛生管理
 - ⑤ ペットの管理に関する避難所運営本部及びペット班の指示の履行
- (3) 飼い主と離れた場所でペットを飼養する必要がある場合における、その場所の管理者等の指示の履行

7 ペット班の役割

- (1) 避難所運営本部からの指示に基づく、ペット班の設立
- (2) 次の事項による迅速かつ的確な飼い主の把握等
 - ① 飼い主に対する【様式1】の届け出の要請
 - ② ①の届け出に基づく【様式2】の作成
 - ③ ②により作成した【様式2】の避難所運営本部及び市への提出
 - ④ 避難所運営本部からの要請による【様式3】の作成
 - ⑤ 飼い主からの要請による【様式4】の避難所運営本部もしくは、市への提出
 - ⑥ 避難所運営本部からの要請による【様式5】の作成
- (3) 避難所運営本部と協力した避難所の運営
- (4) 飼い主への避難所における飼養ルール【様式7】の徹底
- (5) その他必要に応じた飼養ルールの策定のための避難所運営本部との協議
- (6) 次の事項を考慮した被災動物の飼養場所の確保
 - ① 避難所の適正な収容能力
 - ② 被災動物とともに生活する被災者と、それ以外の被災者との生活場所の配分
 - ③ 被災動物の種類、大きさ、性質及びしつけの有無により、室内での飼養が困難な被災動物の飼養場所の指定
 - ④ 飼い主不明動物の飼養の協力
- (7) 避難所における被災動物の飼養に問題が生じた場合に行う関係団体との協議

8 附則

本マニュアルは、必要に応じて見直しを行うものとする。

このマニュアルは、平成30年4月1日から施行する。

このマニュアルは、令和2年4月1日から改定する。

このマニュアルは、令和5年4月1日から改定する。

作成日： 年 月 日

避難所ペット登録票

No.		避難所名	
入所日	年	月	日
退所日	年	月	日
飼い主	氏名	フリガナ	
	住所		
	連絡先		
ペット	名前		
	種類		
	性別		
	特徴 (毛色等)		
	普段の 飼養場所	・屋外 ・屋内 ・その他 ()	
	ケージの 有無	・有 ・無	
特記事項 (病気の有無等)			

作成日： 年 月 日

ペット飼い主名簿兼ペット班名簿

避難所名											
No.	飼い主			ペット						備考	
	氏名	住所	連絡先	名前	種類	性別	特徴	飼養場所	ケージの有無	入所日	退所日

動物救護活動報告（要請）

月 日 時現在

避難所名				
活動従事者	所属等	人数	人員補充等の要請 (要請理由・人数等)	
	動物救護部	人		
	飼い主	人		
	ボランティア	人		
	その他()	人		
収容動物	事由	種類	現在数	特記事項
	同行 動物	犬		
		ねこ		
		その他()		
	飼い主 不明	犬		
		ねこ		
その他()				
要補充物資	品名	数量	品名	数量
その他	(物資補充以外の要請事項・特に報告すべき事項等)			
	【動物間の感染症が発生した場合の記入欄】			
	【死亡した動物があった場合の記入欄】			

羽島市生活環境部生活環境課 担当 (報告先)
電話：058-392-9919
FAX：058-391-2100

作成日： 年 月 日

逸走動物の搜索依頼受付簿

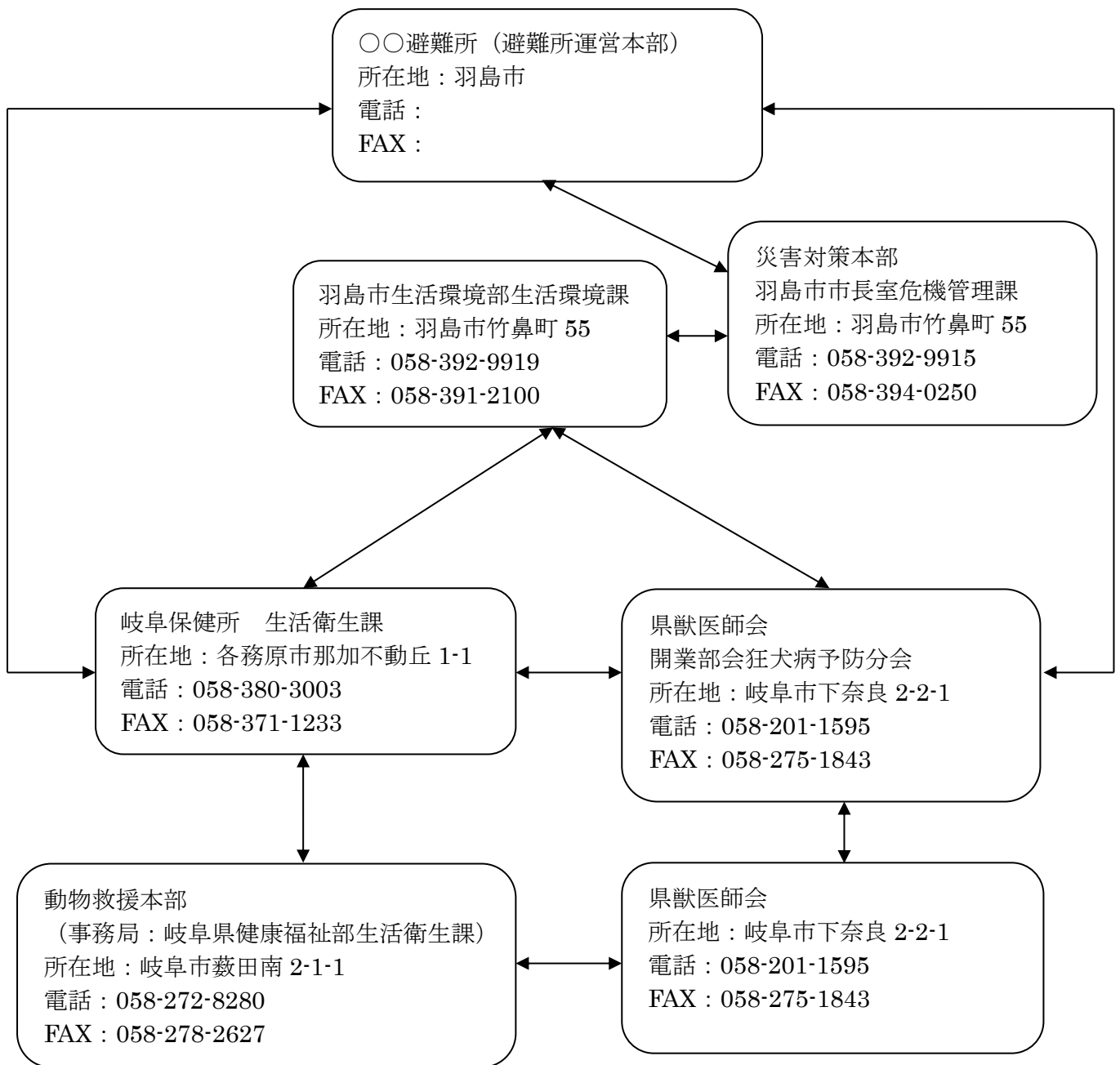
届出日時	月 日 () 時 分		
避難所名			
届出者	氏名		
	連絡先		
逸走動物の情報	逸走日時	月 日 () 時 分	
	逸走場所		
	種類	犬 [鑑札又はマイクロチップ (有・無) 注射済票 (有・無)] ねこ [マイクロチップ (有・無)] その他	
	特徴	種類	
		愛称	
		性別	オス / メス
		年齢	歳
		大きさ	
		毛色	
		毛の長さ	
		首輪	
		耳型	
		その他の特徴	
	鑑札番号 () 号		
マイクロチップ番号 () 号			
注射済票番号 () 号			
岐阜保健所への 情報提供	月 日 () 時 分		
結果	発見日時	月 日 () 時 分	
	発見場所		
	措置	① 所有者へ返還 ② 保健所が保護 ③ その他 ()	
	保護場所		
	保護期間	月 日 () ~ 月 日 ()	
	その他	死亡確認 (月 日) その他 ()	

作成日： 年 月 日

保護動物受付簿

届出日時	月 日 () 時 分		
避難所名			
届出者	氏名		
	連絡先		
保護動物の情報	保護日時	月 日 () 時 分	
	保護場所		
	種類	犬 [鑑札又はマイクロチップ (有・無) 注射済票 (有・無)] ねこ [マイクロチップ (有・無)] その他	
	特徴	種類	
		愛称	
		性別	オス / メス
		年齢	歳
		大きさ	
		毛色	
		毛の長さ	
		首輪	
		耳型	
		その他の特徴	
	鑑札番号 () 号		
マイクロチップ番号 () 号			
注射済票番号 () 号			
岐阜保健所への 情報提供	月 日 () 時 分		
逸走動物との 照合	①	月 日 () 現在	
	②	月 日 () 現在	
	③	月 日 () 現在	
	④	月 日 () 現在	
収容場所	場所		
	期間	月 日 () ~ 月 日 ()	
措置結果			

応急医療要請等連絡先



避難所における飼養ルール

飼い主の皆様へ

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っているため、ペットの飼い主は次のことを守ってください。

1. ペットは、決められた場所で飼育ケージに入れるか、リード(短い綱)などで支柱につなぎとめて飼いましょう。
2. 飼養場所・施設は消毒するなどして常に清潔にし、飼い主が責任をもって管理しましょう。
3. ペットによる苦情や被害の防止に努めましょう。
4. 排泄は決められた場所でさせ、必ず後始末をしましょう。
5. 避難所には、一時保護された飼い主不明な動物もいます。飼い主の皆様で協力してお世話をさせていただきますようお願いいたします。
6. ペットの飼養に必要な資材や食糧(ペットフードなど)は飼い主がそれぞれ持ち寄ってください。

この避難所の飼養場所は、

です。